

令和元年第1回江別市総合教育会議

1 日時 令和元年7月18日(木)午後2時00分～午後3時12分

2 場所 市長公室

3 出席者

(構成員) 江別市長 三好 昇
江別市教育委員会
教育長 月田 健二
委員 支部 英孝
委員 橋本 幸子
委員 林 大輔
委員 須田 壽美江

(学校教育支援室)

教育部学校教育支援室長 谷口 圭吾
教育部学校教育支援室学校教育課長 廣田 修
教育部学校教育支援室教育支援課長 松井 正行
教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係長 中山 雄太

(事務局)

教育部長 萬 直樹
教育部次長 伊藤 忠信
教育部総務課長 近藤 澄人
教育部総務課総務係長 嶋中 健一
教育部総務課総務係主査 酒井 和恵

4 議題

- (1) 令和元年度教育施策について
- (2) 江別市教育大綱の改訂について
- (3) 教職員の働き方改革の推進について

会 議 録

<p>萬教育部長</p>	<p>定刻になりましたので、ただいまから、令和元年第1回江別市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>私は、議事に入るまで進行役を務めさせていただきます、教育部長の萬でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に当たり、会議の主宰者であります、市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>三好市長</p>	<p>令和元年度の第1回目の総合教育会議の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げたいと思います。改選後、初めてということでございますので、経過を含めて少しお話し申し上げたいと思います。</p> <p>まずは、私事になりますけれども、先の4月の統一選挙におきまして再選させていただき、また4年間市政を運営することになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、月田教育長、さらには支部教育委員の2人も、6月の第2回定例会におきまして、議会の承認をいただきました。引き続き月田教育長には教育長という職を、支部教育委員には教育委員としての職で、市の教育の様々な施策について指導的な役割、または管理的な役割を担っていただくこととなりました。これまでの教育委員の皆様と一緒にしまして、市の教育のために努力していただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>私としましては、月田教育長、それから今日お集まりの教育委員の皆様の協力をいただきながら、市の施策の柱であります第6次総合計画を進めていきたいと思っております。</p> <p>教育行政につきましては、市の教育大綱に基づき、学校教育基本計画並びに社会教育総合計画、スポーツ推進計画の個別計画により引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の総合教育会議は、法律に基づき平成27年に設置しまして、今年で5年目になりました。昨年は、いじめ防止対策、道徳教育、医療的ケア児の受入れに向けた対応など、様々な形で協議をしていただきました。さらには、学力の関連などにつきましても皆様方と相談しながら進めてきたところでございますが、常に市の進めるべき教育の方向性は、皆様方と協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>その中でも、先ほど申し上げた市の政策ということで申し上げますと、平成26年からスタートしました総合計画が、今年の4月から後半の5年間が開始するというので、1年程かけて従前どおりの方向性でありながら戦略を少し変える形で見直しを行いました。しかしながら、基本的な人口問題なり、子育てなり、教育なりというところは、一切変わらず、さらに政策を太く、そして成果を上げていくような仕組みにしようということで進めてございます。そのためには、教育委員の皆様のご支援とご協力が必要でございます。教育は、市が進める総合計画の上でも非常に重要な政策であるため、さらなるご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の教育会議では、次第にございます議題の三点についての協議とその他としまして、児童虐待防止法の改正についての報告があるということでございますので、その報告を受けたいと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、市の教育行政は、毎年実施しております全国学力・学習状況調査の結果などからも、我々が進めている教育の方向性は順調に推移していると思っております。その点を認識し、思いを一つにしまして、引き続き学力の向上、江別の教育の充実のために努力していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願い申し上げます。</p> <p>私からは冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>萬教育部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の進行につきましては、江別市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、市長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>三好市長</p>	<p>それでは、私の進行によりまして議事を進めてまいりたいと思います。</p>

<p>近藤総務課長</p>	<p>本日の議題は、一つ目が令和元年度教育施策について、二つ目が江別市教育大綱の改訂について、そして三つ目が教職員の働き方改革の推進についての三つでございます。 それでは、次第に基づき、議題（１）令和元年度教育施策についてを議題といたします。 資料が用意されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、（１）令和元年度教育施策についてご説明させていただきます。 お手元に配付させていただいております、資料１「子どもが輝くえべつの小中学校」をご覧願います。この資料の中から、特に、今年度、拡大して実施する事業や市長の政策的な重点事業についてご説明いたします。 初めに、１ページをご覧願います。 一番上の「外国人の先生から学ぶ、リアル英語！」ですが、１０名の外国語指導助手を小中学校へ派遣し、授業におけるコミュニケーションやリスニングなど日頃から児童生徒がきた英語に接する機会の充実を図っております。 また、小学校では、道内でいち早く、市独自に小学１年生から外国語教育を取り入れており、平成２８年度から小学校の全学年で外国語の授業を実施しております。 次に、その下の「ＩＣＴ機器を活用した、分かりやすい授業！」ですが、小中学校の全学級に電子黒板を配置したほか、全小中学校の全学年に国語、算数、数学のデジタル教科書を整備し、ＩＣＴ教育の推進に必要な教育環境の充実を図っております。 また、全小中学校のパソコン教室には、児童生徒用の教育用コンピュータを配置しており、計画的に更新していますが、今年度は小学校１１校のパソコンを更新する予定であります。 次に、裏返していただき、４ページをご覧願います。 左上の、「障がい配慮した学校生活をサポート！」ですが、昨年１０月１日から学校に看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への受入れ体制を整え、医療的ケア児への支援を図っております。 令和元年度は、医療的ケア児の受入れに向けて、継続的に看護師に研修を実施するほか、市教委が拠点校と連携し、医療的ケアを安全に実施できるよう校内支援体制の充実を図っていく予定であります。 これらの事業のほか、このリーフレットには記載されてはおりませんが、今年度は、選挙年であったことから、６月の市議会第２回定例会に政策予算を提出し、ＪＲ野幌駅南口に開設予定の市民交流施設において、予約図書等の貸し出し等を実施するための経費や市民体育館アリーナの床改修及び照明ＬＥＤ化の工事費が可決されたところであります。 以上です。</p>
<p>三好市長</p>	<p>ありがとうございました。 令和元年度の教育施策ということで、今年度拡大して実施する事業などにつきまして説明を受けました。既に、令和元年度の事業はスタートしておりますけれども、月田教育長から、何かお話がありましたらお願いいたします。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>今、説明のありましたリーフレットですが、非常に分かりやすくできておまして、説明があったページのほか、中のページも大変良くできており、保護者からも好評のようです。 それでは、私の方から今年度の教育施策について、若干説明をしたいと思います。 まずは、外国語教育についてであります。江別市では、平成３０年度からＡＬＴを２名増員いたしまして、先ほどの説明にありましたように１０名体制にし、小中学校の外国語学習に対応しています。本年４月に実施しました標準学力調査ＮＲＴによりますと、現在の中学校２年生では、英語の標準偏差値ＳＳが５２．３となっており全国より上回っています。 これは、小学校１年生から外国語教育を実施し、ＡＬＴを配置している効果が表れているのではないかと考えているところです。 また、北海道教育委員会は、本道の中学生の英語力向上に向けた英検ＩＢＡの実施を今年度から始めたいとしています。文科省の平成３０年度英語教育実施状況調査によりますと、本道の中学生は、英検３級相当以上の割合が３０％となっております。全国でも、</p>

	<p>42. 6%ということで、国が第3期教育振興基本計画で示した目標値50%との差が非常に大きくなっています。北海道教育委員会は、生徒自ら英語力を把握する機会がないということもあり、英検I B Aを実施したいとしています。</p> <p>英検I B Aは、日本英語検定協会が実施しており、読むこと（リーディング）、聞くこと（リスニング）の2技術を測定する試験で、実施に当たっては、一人当たり500円が掛かるのですが、日本英語検定協会が経費を負担するため3年間無料で実施できるということです。江別市においても全中学校で実施したいと考えています。</p> <p>次に、情報機器の整備について若干説明したいと思います。</p> <p>タブレット型パソコンは、どこの学校でも必要になってきました。江別市では、タブレット型パソコンへの更新を計画的に行っており、今年度で全小中学校のパソコン教室への整備が完了いたします。さらに、文部科学省は校内LANや無線LANの整備も今後5年間で100%を目指すと言っていますので、江別市でも計画的に整備する必要があるかと思っております。</p> <p>先ほど説明はなかったのですが、後ろのページに記載のあるコミュニティ・スクールについて若干説明したいと思います。</p> <p>江別市の小中学校では、保護者や地域住民等で構成する学校運営委員会を設置し、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てております。今回のクマ騒動でも、地域の方々が子供たちの登校・下校を見守ってくれており、非常に感謝しているところであります。このコミュニティ・スクール事業が大きな成果を上げていると思っております。</p> <p>また、先ほど若干ありましたが、私が議会で述べました教育行政執行方針では、小中一貫教育の導入のための準備や働き方改革の取り組みの必要性について述べています。</p> <p>さらに、野幌駅南口にオープン予定の市民交流施設において、予約した図書等の貸出しや返却を実施するなど、利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>また、スポーツ施設の計画的な改修整備を進めるということで、市民体育館アリーナの床張替え工事や照明のLED化を実施してまいりたいというようなことを述べております。</p> <p>以上であります。</p>
三好市長	<p>ありがとうございました。 委員の皆さんからご質問やご意見等はございませんか。</p>
支部教育委員	<p>教育施策につきましては、リーフレットに載っているとおりであろうかと思います。</p> <p>先ほど、月田教育長からもありました「外国人の先生から学ぶ、リアルタイムの英語！」というのが、当然といえば当然の時代になってまいりました。私の小学生のときを考えると、江別市内に外国人が一人も歩いていないような時代に育ちましたので、子供たちが授業で本物の英語を耳にし、その先生から英語を学ぶということは、非常に良い取り組みでありますし、昨年度2名増員していただいたことにつきましても、子供たちにとって、リアルな英語を学べる機会が増えたということで有り難く思っているところであります。</p> <p>また、2ページ目にあります学力と体力の現状につきましても、特に、中学校3年生の江別市における平均正答率は、どの教科も全道平均はもとより、全国平均を上回る結果となっております。北海道の発表を見ますと、札幌市の平均に近い、あるいは超えているというような非常に素晴らしい結果が出ておられて、現場の先生方の努力、あるいは教育委員会の取り組みが実っているのではないかと考えています。</p> <p>また、次の学校質問紙の結果では、「児童生徒は授業中の私語が少なく落ち着いている」という質問に対し、中学校では100%の生徒が「そのとおりだと思う」と答えており、非常に良い環境の中で授業が進んでいるのではないかと考えております。</p> <p>また、3ページの上にある「複数の教員が、手厚く学習をサポート！」というところですが、私が拝見する中で、授業中に補助の先生がとまどっている児童生徒のところへ行って教えるというティーム・ティーチングの授業風景を見たりしております。こういったところも学習状況調査の結果につながってきているのではないかと考えるところです。</p> <p>さらに、3ページの一番下にある「安全でおいしい給食！」では、学校訪問をしたときに、私も給食を大変おいしく食べさせていただきました。子供たちも、ほとんど完食に近い状態となっており、給食を作っておられる現場の方の努力に感謝をしたいと思ってい</p>

	<p>るところであります。</p> <p>また、4 ページ目の真ん中にある「海外や土佐市の友達と交流！」では、児童生徒の行き来が毎年行われております。子供たちから、土佐市で和紙の製造過程の見学や採る寸前の文旦の果実が木にぶら下がっているところを実際に見るなど、普段、経験することができないことを経験し、とても感激したという話を聞いております。友好都市の土佐市は遠いところにあります、文化が違う新たな生活の流れを経験する大変良い機会となっているのではないかと思います。</p>
三好市長	<p>ありがとうございます。その他ございますか。</p> <p>私から一点質問してよろしいですか。</p> <p>英検3級相当以上の全道の割合が30%で、全国が42%だということですが、江別市は英検I B Aを実施していないですね。</p>
月田教育長	<p>はい。実施しておりません。</p>
三好市長	<p>全道の30%というのは、かなりの市町村が実施しているのですか。</p>
月田教育長	<p>英検ですから、今は個人で受検しています。</p>
三好市長	<p>個人なのですね。その全道の3級相当以上の数字が30%ということですね。</p>
月田教育長	<p>北海道の場合、江別市は札幌市に近いので英検を受けることが可能な地域ですが、北海道全体では、へき地がたくさんあるものですから、そういう地域から英検に挑戦するのは、非常に難しいことです。そこで北海道教育委員会から学校でできる英検I B Aというのを実施したらどうでしょうかという話を受けて全部の学校でやりましょうということになったところです。</p>
三好市長	<p>では、英検I B Aを実施する方向に進むということですね。</p>
月田教育長	<p>はい。</p>
三好市長	<p>分かりました。江別市も、せっかく小学校1年生から英語教育を行っているのに、どのレベルにあるのか分からなければ寂しいと言うか悲しいですし、今までのやり方が間違っていないという証拠にもなることから、是非実施していただきたいと思えます。</p> <p>その他、何かありますか。よろしいでしょうか。(了)</p> <p>以上で、本件を終結させていただきます。</p> <p>次に(2)の江別市教育大綱の改訂についてを議題といたします。</p> <p>お手元に資料が配られておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
伊藤教育部次長	<p>それでは、江別市教育大綱の改訂についてご説明いたします。</p> <p>大綱の策定及び改訂につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長があらかじめ総合教育会議において協議し、策定するものとなっております。</p> <p>本市においては、平成27年に総合教育会議を開催し、本市の教育行政に則した江別市教育大綱を策定いたしました。このたび、この大綱が終期を迎えたことから改訂するものであります。</p> <p>今回の大綱の改訂にあたっては、最上位計画である第6次総合計画の計画期間中であることなども踏まえ、当初の策定の考え方を引き継ぎ、案をまとめております。</p> <p>資料2の江別市教育大綱案の1ページをご覧ください。</p> <p>初めに、江別市教育大綱の策定の趣旨として、大綱が終期を迎えたことや、この大綱に基づき、学校教育や社会教育のさらなる充実を図ることなどを記載しております。</p> <p>次に、先ほど説明しましたが、関連計画との関係としては、大綱の改訂に当たり構成は変更せず、第6次総合計画の中から教育に関する2本の基本目標を大綱の基本理念とし、教育に関する個別計画であります江別市学校教育基本計画、江別市社会教育総合計画及び</p>

	<p>江別市スポーツ推進計画の基本目標を大綱の基本方針とすることを記載しております。</p> <p>次に、大綱の期間として、第6次総合計画の後半期間や同計画の個別計画となる3計画の期間が2023年度までとなっていることから、これらの期間と整合を図るため、大綱の期間は今年度から2023年度までの5年とすることを記載しております。</p> <p>また、期間内であっても、教育に関する社会状況の変化等を踏まえて、見直しの必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議することを記載しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>これは、大綱と関連計画の対象期間を図式化したものであります。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>上段に、大綱の基本理念として、第6次江別市総合計画の教育に関する2本の教育目標を掲げておりますが、こちらは前回と変更はありません。</p> <p>次に、3ページの中段から5ページに掛けまして、10項目からなる大綱の基本方針を定めております。</p> <p>1の確かな学力を育成する教育の推進から、4の地域とともにある学校づくりの推進までは、江別市学校教育基本計画の基本目標を充てております。</p> <p>5の地域全体で子どもを守り育てる体制づくりから7の地域で育まれた多様な文化の再発見と創造までは、江別市社会教育総合計画の基本目標を充てております。</p> <p>8の生涯スポーツの推進から10のスポーツ環境の整備・充実までは、江別市スポーツ推進計画の基本目標を充てております。</p> <p>資料3をご覧ください。表の左側に旧大綱を、右側に大綱の改訂案を記載し、変更になっている箇所については、赤字で記載しております。</p> <p>まず、1ページから2ページに掛けて記載しております江別市教育大綱の策定に当たった考え方についての変更箇所については、先ほど説明したとおりでございます。</p> <p>次に、5ページからの基本方針であります。江別市学校教育基本計画及び江別市社会教育総合計画、江別市スポーツ推進計画の基本目標及び基本方向のうち、前計画から変更になった箇所について、改訂案を変更しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上でございます。</p>
三好市長	<p>ただいま、江別市教育大綱の改訂について、事務局から改訂案の説明がございました。当初の策定の考えを引き継いで、今年度から後半の期間がスタートした第6次総合計画の個別計画である学校教育基本計画ほか3計画をもって全体を含めて市の教育大綱にするということでございます。</p> <p>また、大綱の期間につきましては、総合計画等の計画期間に合わせまして、今年度から令和5年度までの5年間とするということでございます。</p> <p>このことに関連しまして、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。</p>
林教育委員	<p>こちらの資料を見させていただいて、江別市が掲げている3計画に沿ったものになっていきますし、地域とともに学校を作るということで、コミュニティ・スクールがスタートした分も織り込まれているということで、それに沿った内容になっておりますので、良いものになったのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
三好市長	<p>基本的には、この案でよろしいのではないかと申し上げますけれども、その他ございませんでしょうか。</p>
須田教育委員	<p>この江別市学校教育基本計画、江別市社会教育総合計画、江別市スポーツ推進計画、それぞれと整合していて、すごく良い計画だと思いますし、例えば、5番の丸の三つ目で前の実践から充実へとか、7番が支援から促進に変わったところとか、8番の活動の機会の提供から活動をする機会の提供と充実というように、それぞれが一步進んだ内容になっていると感じました。</p>
三好市長	<p>分かりました。あとはよろしいでしょうか。</p> <p>私から一つ質問ですが、元号の年度を西暦に変えましたよね。それは、何か意味がある</p>

<p>萬教育部長</p>	<p>のでしょうか。元号より西暦の方が分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>総合計画と個別計画が4月からスタートしておりますが、その時点で新元号が施行されていないということで、この大綱の基となっているそれらの計画は、西暦表記が混ざりこんだような表現になって策定されたという事実がございます。その計画と整合性を取ということで、表現についても西暦を混ぜた表現としているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>三好市長</p>	<p>どちらにしても、総合計画の元号と合わせて整理をした方が私は良いのではないかと思いますので、検討していただけませんか。改訂案には、ほとんど影響ありませんし、総合計画では、令和何年と表記し、教育大綱では、西暦何年と表記するのでは、同じ年号でも違うものと思われては困るということもあります。</p> <p>内容としては、これでよろしいのではないかと思いますので、この改訂案をベースに進めてよろしいでしょうか。(了)</p> <p>ありがとうございます。今回改訂する教育大綱案につきましては、お手元に配付した内容ということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今後は、手続きを経まして、大綱を決定してまいりたいと考えております。</p> <p>また、決定後は、より一層、連携を図らなければならないと思っておりますので、大綱に基づいて、具体的な施策を推進していかねばなりません。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で本件を終結させていただきます。</p> <p>次に(3)の教職員の働き方改革の推進についてを議題といたします。</p> <p>こちら資料が配られておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>教職員の働き方改革の推進についてご説明いたします。</p> <p>教職員の働き方改革につきましては、北海道教育委員会が「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」を平成30年3月に作成し、働き方改革を行うための取り組みの方向性が示されました。</p> <p>江別市では、北海道教育委員会が作成した「北海道アクション・プラン」を踏まえ、小中学校において働き方改革を進めるため、取り組みの方向性を示した「江別市立学校における働き方改革推進計画」を平成30年12月に作成したところであります。</p> <p>それが資料4にあります、推進計画となります。</p> <p>計画の概要についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1の計画の目的は、教職員の長時間勤務の解消に向けた取り組み等を通じて、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことで、教育の質の向上と、子どもたちが地域と一体となって心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うことです。</p> <p>2の目指す方向性は、北海道教育委員会が策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に準拠し、江別市立学校における働き方改革を進めます。</p> <p>それにより、学校、家庭、地域、行政が密接に連携し、保護者や地域住民等の理解を得ながら、教員が授業や授業準備などに集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を構築することです。</p> <p>3計画期間は、「北海道アクション・プラン」と同じ、平成30年度から令和2年度までの3年間とし、取り組みの成果について検証を行いながら、必要に応じて見直しを行います。</p> <p>4計画が目指す目標は、表の中に記載しております「北海道アクション・プラン」に掲げるアクション1からアクション4の取り組みを通じて、令和2年度末までに(1)から(4)の指標を達成することで、目標を実現します。</p> <p>アクション1からアクション4の取り組みについては、2ページの中段の「7具体的な取り組み」から6ページに掛けて教育委員会及び学校が具体的に取り組む内容を記載しております。</p> <p>なお、部活動に関しては、市において部活動の方針を策定することとなっており、現在、</p>

	<p>策定作業を進めているところであります。</p> <p>次に、「江別市立学校に係る部活動の方針」の策定についてご説明いたします。</p> <p>資料の6をご覧ください。</p> <p>まず、策定の趣旨でございますが、部活動は、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られる必要があり、生徒の多様な学び場として、教育的意義の高いものであります。</p> <p>部活動の実施にあたっては、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、生徒のバランスの取れた生活や心身の成長に配慮する必要があり、また、教師の部活動指導における負担が過度とならないように配慮し、合理的でかつ効率的・効果的に行われる必要があります。</p> <p>こうしたことから、江別市教育委員会では、スポーツ庁及び文化庁が策定した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、また、北海道教育委員会が策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」、こちらは資料の5として概要版をご用意しておりますが、これらを参考として、江別市立学校に係る部活動の方針を策定するものであります。</p> <p>次に、2の「方針の基本的な考え方」ですが、石狩管内の市町村教育委員会と連携して策定します。</p> <p>また、策定する方針は、運動部活動と文化部活動を一体化した内容とし、令和元年10月から実施します。このあと各学校では、「学校の部活動に係る活動方針」を策定します。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。</p> <p>3の「策定方法」ですが、庁内検討会議の開催、関係団体との意見交換、議会への報告、パブリックコメントにより、市民の意見を反映しつつ、方針の策定を進めたいと考えております。</p> <p>次に、4の「策定スケジュール」でございますが、概略を申し上げますと、6月に庁内検討会議を開催し、方針の素案を作成しております。その後、関係団体等との意見交換を予定しております。</p> <p>9月にパブリックコメントを行い、10月の定例教育委員会において方針の報告を行う予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
三好市長	<p>ただいま教職員の働き方改革の推進についてということで、事務局から説明がありましたとおり、昨年12月に江別市立学校における働き方改革推進計画を策定しております。児童生徒のバランスの取れた生活や心身の成長、教育の質の向上のため、具体的な取り組みを4つ掲げて、計画を進めてきているということでございました。</p> <p>ただいま、働き方改革との関連で、今年度に部活動の方針を策定するという説明でございましたので、本日は、4つの取り組みの中でも部活動のあり方について、休養日の設定や部活動指導員の配置など、あらゆる側面から皆さんから意見をいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>最初に、教育を実施しているという立場で、月田教育長から発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま廣田課長からありましたように働き方改革は、教育の質の向上と子供たちの豊かな成長のために、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むための環境づくりを進めることを目的としているものであります。</p> <p>教師の働き方改革は、ただ単に勤務時間を減らせば良いというのではなく、児童生徒の学習の意欲化や保護者の理解が必要ではないかと思っております。</p> <p>「先生たちは、帰りが遅く大変でかわいそうだ」というだけでは説得力がありません。それは、「うちの夫、妻は、毎日遅くまで仕事をしているので忙しい」と言う保護者もたくさんいます。</p> <p>児童生徒も、学校の一律した勤務時間の削減によって今まで家庭学習ノートを学校の先生に提出した際に、先生から一言があったものが全くなくなってしまったというのでは、子供たちの意欲はそがれてしまいます。</p> <p>学校運営の仕方によっては、部活動においても教師同士の波風が起こります。例えば、今まで部活動意義を考え、非常に熱心に指導している先生方がいます。一方、運動は全く</p>

	<p>苦手なので部活動に関わりたくないという先生もいます。この働き方改革で、「部活動の時間を短縮して生徒を早く帰宅させなさい」と決まっていく訳ですが、部活動をやりたくない教師が、「そうだ、学校は授業が第一だ」などと発言すると職員室が陰悪な雰囲気になりかねません。</p> <p>そのためには、保護者には「教師に疲労がたまっているのは、授業にならないよね」というような丁寧な説明が必要であり、児童生徒には、「ノート点検の一言は、3回に1回書くことに変えたけど、一言がないときも先生はしっかり見ているからね」というような説明が必要ではないかと思えます。</p> <p>教師間の感覚についても、「これまでの良い先生像のズレ」を感じさせない取り組みが必要かと思えます。</p> <p>やはり、生徒の成長においては、失敗体験や成功体験が必要であり、それを体験しやすいのは部活動であると思っておりますし、部活動によって生徒指導が非常にしやすくなるということもあると思えます。一律の削減ではなく、部活それぞれ時期や大会により軽重をつけることが、これからは非常に学校では必要ではないかと思っております。学校の中でいろいろ考えることが必要かと思っております。</p>
三好市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの月田教育長の発言も踏まえて、ご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>
支部教育委員	<p>学校の先生というのは、一般のサラリーマンと違うと言っては大変失礼ですが、一般のサラリーマンであれば、例えば、朝9時から5時半まで、昼休みは60分、あるいは45分、夕方以降に仕事をするのであれば残業というように区切れると考えております。</p> <p>しかし、学校の先生は違って、私の親も学校の先生でしたが、私が小さいときは、私が寝てからも電気がついていて、点数付けなどをしていただろうという記憶があります。</p> <p>これは、すぐには解決しないことだろうと思うのですが、将来的に外部のボランティア、例えば、部活動であれば体育協会や文化協会から指導のボランティアの支援をいただく体制ができないだろうかと考えています。そうすれば、先生は、その時間帯を今までやっていた採点や一言添え等の作業に費やすことができるのではないかと思えます。教職の資格のない方が教えるというのは難しい面もあるかと思えますが、将来、コミュニティ・スクールによる支援の延長線上に、外部ボランティアによる指導といったことを考えていくことができないか、いつも先生方の勤務の大変さというのを感じているので、なんとか先生が子供たちに接する時間を作りながら部活動を希望どおりにやらせてあげることができないか考えたのですが、いろいろな問題もあると思っております。</p> <p>とにかく、働き方改革は、教育委員会としても対応していかなければ学校の先生のなり手が最終的にいなくなってしまうのではないかと先々の心配もしています。</p>
三好市長	<p>ありがとうございます。その他ありませんか。</p>
橋本教育委員	<p>今、少しお話しにありました部活動の外部指導者の件ですが、平成29年に規則が一部改正になり平成30年度に施行されているようですが、江別市の中では外部指導者というボランティア扱いの方については、ご協力いただいている方が23名いると伺っております。ただ、このときに改正された、先生が付かなくても単独で指導や引率が行える部活動指導員については、今のところ登録されている方がいないと伺っております。やはり、部活動の時間帯も平日の夕方となると、なかなか気持ちがあっても携わっていただけの方が実際にはいないかと思えます。平日に関わっていないのに、いきなり大会に連れて行くという話にもならないでしょうから、こういう制度ができてお願いできる方を探すのは、やはり難しいかを感じているところです。</p> <p>休養日については、実施されるようになれば、部活動の日数は確実に減るので先生も少しお休みを取ることができるのではないかという期待はあります。</p> <p>また、大会や部活動によっては、すごく細かいことがあったりもするので、大元の連盟の方で、少し考えていただくなど協力をいただくことも必要かと考えています。</p> <p>教育長がおっしゃったように、部活動が支えで楽しく頑張っている子供たちもいるの</p>

	<p>で、子供たちの不利益にならないように、少しずつ先生方の気力、体力が続くような方向に進められれば良いと思います。</p>
三好市長	<p>そうですね。基本はやはり指導する体制をきちんとしなければ、指導をお願いしても、それが決して子供のためにならないと思います。指導される方の指導体制と言いましょか、一人ではできないでしょうから数名の指導体制になると思いますので、ある程度信頼ができて、子供たちを預けられる指導者ということになるのではないかと思います。その見極めも大事ですよ。</p> <p>その他、ございませんでしょうか。</p>
林教育委員	<p>部活動の部分において、働き方改革を当然進めなければならないのですが、進めるに当たっては、いろいろな方法があると思います。私が一番思うのは、部活動の練習の在り方というのを根本から見直さなければ駄目だと思っております。活動の生産性を上げるというか、今、たぶん、ほとんどのパターンとしては、部活動があって、子供たちが集まり、その日に初めてどういう練習をするのかがわかるような状態というのが多いと思います。「今日は、これだけメンバーがいるからこういう練習をやろう」、「次の日は、こういう練習をやろう」というようになっていくものから、大会に向けて、どういうことを段階的に強化していけば良いかということをお子供たちも分からず、なんとなく大会に向けて練習をしています。この生産性を上げるためには、1週間単位なりの練習の目的やどういう効果をアップするためのものかなど、1週間の練習メニューを提示するということがあって、初めて部活動休養日に、自分たちで工夫し、どういったトレーニングをすれば良いかということをお子供たちも考えるようになり、結果的に生産性が上がり、先生が必ずしもびっしり付いていなくても、競技力も落とさず、むしろ向上していくという循環が生まれると思います。この働き方改革を進めるのと同時に、少し特殊なスキルかもしれませんが、そういった部分も併せて先生方にアドバイスするというか、そういうことを進めることが、結果的に先生方の労働時間の短縮にもなり、効率化にもなって、生産性が向上するのではないかと考えるものから、そちらの部分も併せて、是非、今後進めていただければ良いのではないかと考えています。</p>
三好市長	<p>練習の仕方、スケジュールと言うのか、体制づくりと言うのか、たぶん競技によっても違うと思うのですが、様々な仕組みを考えなくてはならないということではないかと思ます。</p> <p>その他、ございませんでしょうか。</p>
須田教育委員	<p>1つ質問ですが、先ほどの策定スケジュールのところ、関係団体との意見交換というのがありましたが、関係団体というのは、どういう団体を指しているのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>関係団体につきましては、校長会、教頭会、そして中学校体育連盟、中学校文化連盟、こちらにつきましては、現場の先生からのご意見を聞きたいと思っております。保護者関係につきましては、PTA連合会の方に参加していただき、意見交換を行いたいと思定しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
須田教育委員	<p>そういった中に、先ほど支部教育委員がおっしゃったような体育協会や文化協会といった専門性のある方たちを入れるということは、今のところ考えていないということでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>前段に庁内会議を行った段階で、そういった関係団体につきましては、この場ではなく、別途意見を伺うような形での対応について検討した方が良いのではないかと考えてありますので、関係団体の意見交換の中には入っておりません。</p> <p>以上です。</p>
三好市長	<p>その他、ございませんか。これから検討するというごこととでございますので、また必要な</p>

	<p>ことがあれば、事務局の方に意見を言って頂ければと思っております。</p> <p>基本、私は、働き方改革はやはり子供のためのもので、結局、先生方が過剰労働で教えに支障がでてくるようなことがあれば、それは子供のためにはならないということであって、体調も含めて、余裕を持って子供を指導してもらうためにはどうしたら良いかということであろうと思います。特に、今ほどたくさんご意見をいただきましたけれども、部活動については非常に分かりやすいと思います。しかしながら、部活動も種類がたくさんありますので、その競技によっては、考え方が変わってくるのではないかと思います。ですから、基本的な考え方はあったとしても、具体的な指導の在り方というのは、たぶん競技ごとに違って来ようと思います。その辺も含めて、子供のためであり、さらには先生のためでもありますので、専門家の人たちから意見を聞き、一番ベターなものにしていきたいと思っております。しかしながら、情勢は変わっていきますので、常時、変えることが可能な議論ができるような形にしていきたいと思っております。</p> <p>今年10月を目途に策定されるということでもありますので、様々なご意見があろうかと思いますが、それを踏まえて江別市にふさわしい方針を策定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本件は、この程度にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本件を終結いたします。</p> <p>次に、4その他についてですが、(1)児童虐待防止法の改正について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>松井教育支援課長</p>	<p>私から、児童虐待防止法の改正についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料7をご覧ください。</p> <p>法改正は「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」として、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、少年法の合計4法律の一部が改正されたものであります。</p> <p>改正の趣旨は、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等の措置を講ずるものとされております。</p> <p>この資料は、改正法全体の概要を説明したものですが、ここでは「児童虐待の防止等に関する法律」いわゆる「児童虐待防止法」の改正に絞ってご説明いたします。</p> <p>まず、1児童の権利養護では、①親権者による児童のしつけの際の体罰禁止及び民法第822条の規定を超える行為の禁止が追加されました。</p> <p>次に、2児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等の内、(1)児童相談所の体制強化等で、①児童の一時保護等を行った職員と、保護者への指導を行う職員を分けること、⑥児童虐待を行った保護者に指導を行う場合は、再発防止のため医学的又は心理学的知見に基づく指導を行うこと等の規定が新設されました。</p> <p>また、⑦のとおり、都道府県知事が施設入所等の措置を解除しようとするときの勘案要素に児童の家庭環境を明文化しました。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>(3)関係機関間の連携強化では、教育委員会が関係する内容の改正があります。②の学校を含め連携強化すべき範囲を明確にすること、③の児童虐待を受けた児童が住所等を移転する場合に、必要な支援が切れ目なく行われるよう、移転前の児童相談所長は移転先の児童相談所長に対し、速やかに情報提供を行うこと等の必要な規定が新設されました。</p> <p>また、④のとおり学校、教育委員会を含め関係機関の職員は、正当な理由なく職務上知り得た児童に関する秘密を漏らすことがないよう規定が新設されました。</p> <p>ただ今、説明いたしました内容は、新旧対照表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上です。</p>
<p>三好市長</p>	<p>ただいま説明がございましたけれども、今回の改正に関連しましてご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>今回は、位置付けが明確でなかったところを明確にしたという法律になったと思います。責任の所在ですとか、通報の関連ですとか、関係する機関の問題ですとか、そういうところが法改正によって明確になったということでございます。</p> <p>基本的なところは変わっておりませんが、明確になったということで連携体制を明確に</p>

した対応が求められるということになるかと思えます。
よろしいでしょうか。(了)

本日、協議した以外のことで、何かご意見等はございませんでしょうか。

私から一つお話ししますが、今後の課題になるのではないかと思いますけれども、平成30年に3歳から5歳の子供に関連したことが法改正になっております。これは、幼稚園の教育要領も改正になりましたし、さらには認定こども園の関連した要綱、要領も変わりました。保育所の保育方針も変わりました。3歳から5歳の子供たちを中心とした様々な制度が変わりましたので、これまで以上に保育事業と教育との連携というのは、かなり強くならざるを得ないと思えます。そういう意味では、保育関連と一緒に協議するということが今後出て来るかと思っています。幼稚園と小学校の連携問題、保育園と幼稚園と小学校の連携問題。だんだん境目がなくなりつつあるような気がしており、それもこれからの課題ではないかと思っています。いずれ協議の議題として提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の協議事項はすべて終了しました。

それでは、次回の日程ですが、緊急で協議を要する事案がない限り、10月から11月頃の開催を考えておりますので、事務局を通じてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の江別市総合教育会議を閉会いたします。

大変活発なご議論をいただきましたことを、心より感謝いたします。ありがとうございました。